

社協会費にご協力をお願いします

あなたも社協の会員に 

社協会費は、ボランティア活動、地域住民同士の支えあい活動、公的制度にないサービスなど、『住み慣れた村で、誰もが安心して誇りを持って暮らせるむらづくり』と、村民総参加の地域福祉活動をめざした、日吉津村社会福祉協議会の行う事業を進める上での大切な財源のひとつとなっています。

社協の会員になることによって、一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持っています。

決して強制的ではありませんが、社協の活動にご理解をいただき、一人でも多くの村民のみなさんに社協会員になっていただきたいことから、全世帯のみなさんに一般会員へのご協力をお願いしています。

さらに、社協の福祉事業推進にご賛同ご協力をいただける個人及び法人・企業等の皆様には、賛助会員や団体会員として社協会費のご協力をお願いしています。

社協会費のご協力は、福祉のむらづくり参加への一歩です

◆会費の種類

～会費は下記の3種類に分けられています～

◆一般会費 1,000円（一世帯当たり・年額）
○村内全世帯のみなさんにご協力をお願いしています。

◆賛助会費 2,000円（一人当たり・年額）
○社協福祉事業にご賛同いただける方をお願いしています。

◆団体会費 5,000円（一団体当たり・年額）
○社協福祉事業にご賛同いただける組織団体をお願いしています。



【お問い合わせ先】

日吉津村社会福祉協議会 TEL 0859-27-5351 e-mail: hiezunet@orange.ocn.ne.jp

令和3年度の実績

◆一般会費・・・886,000円

◆賛助会費・・・108,000円

◆合計・・・994,000円

